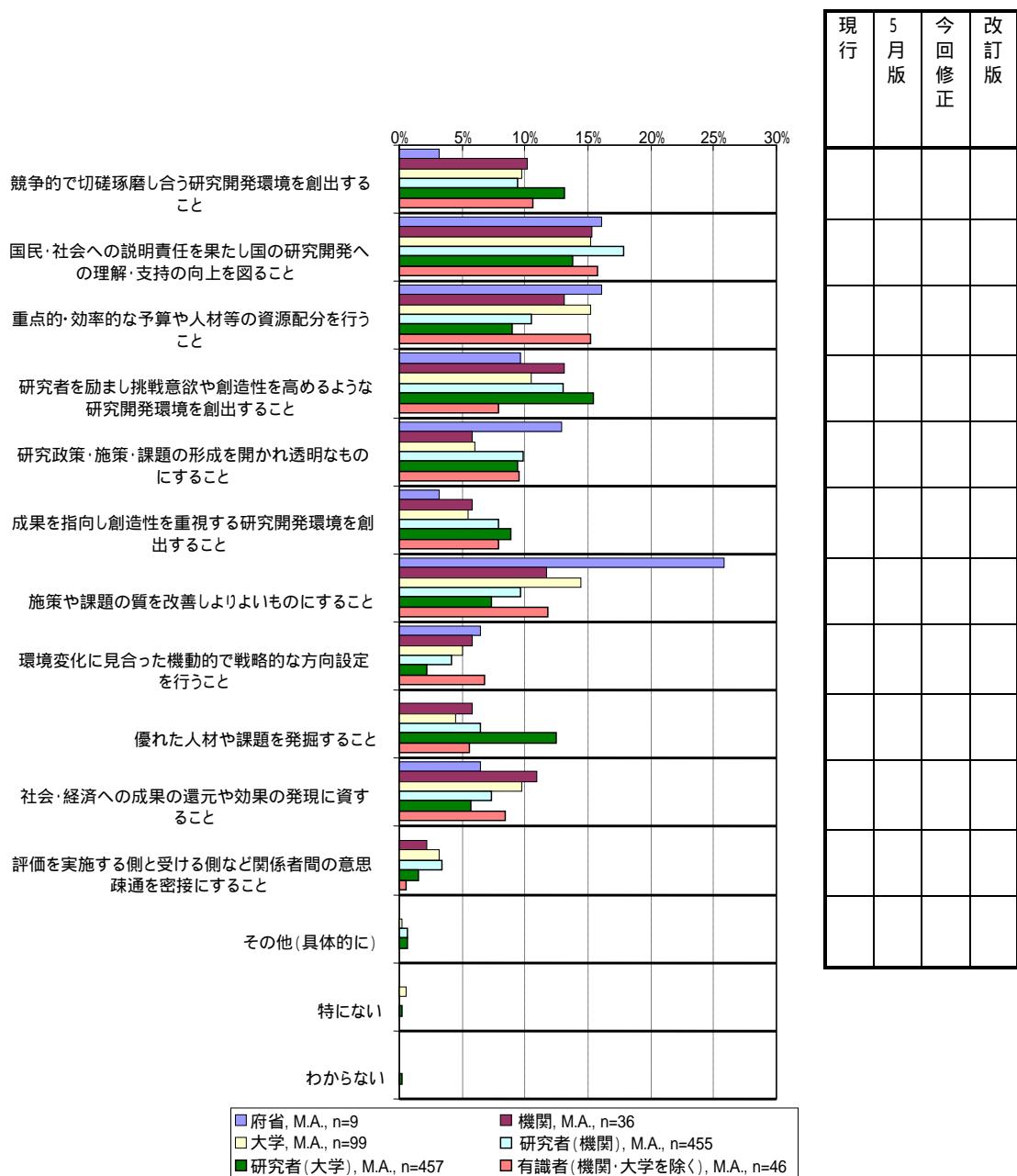


【評価の意義】

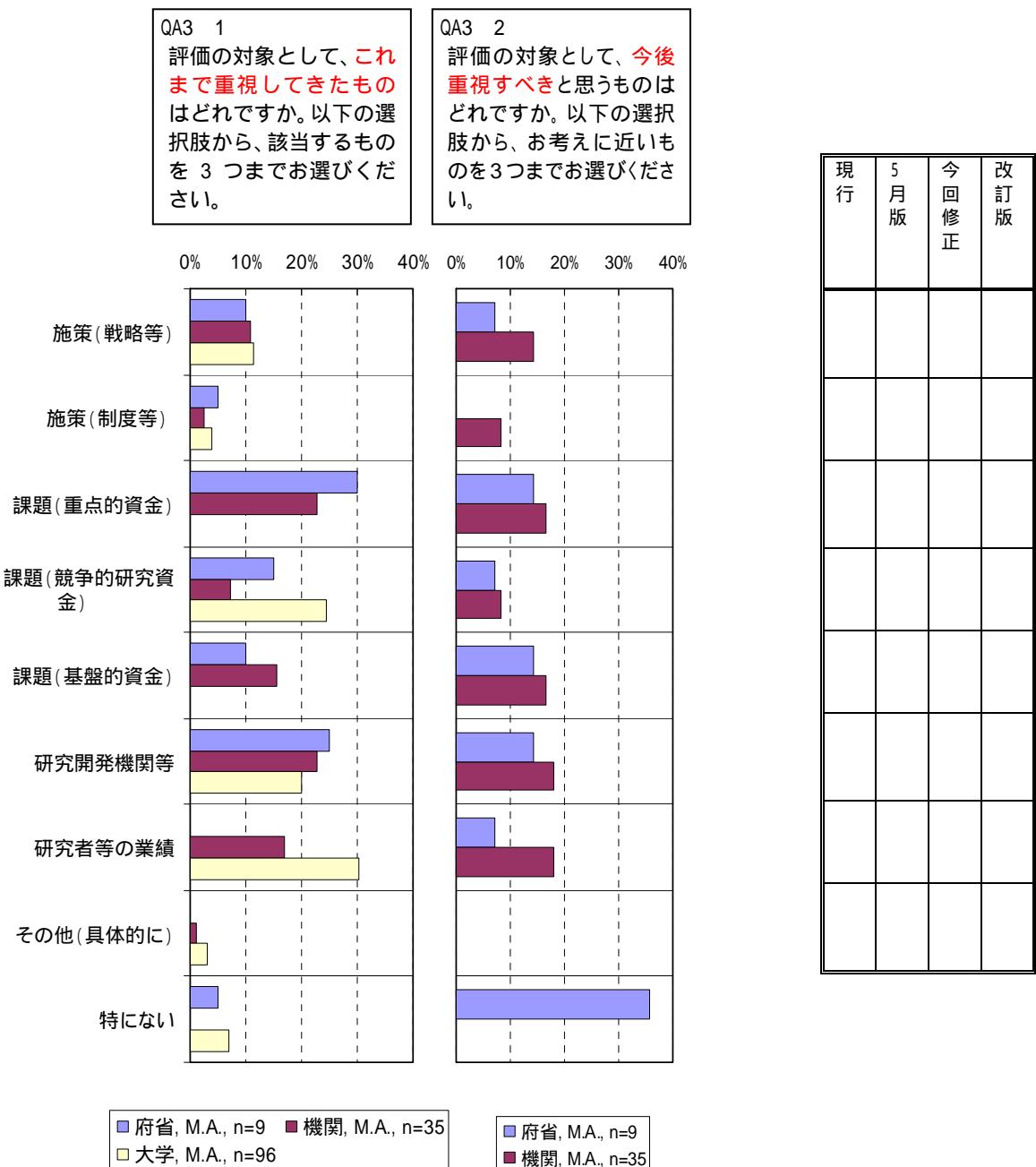
「競争的環境」、「説明責任」、「資源配分」という現行の記述関連の選択肢に対する回答が多いのに加えて、「研究者を励まし挑戦意欲や創造性を高める」、「施策や課題の質の改善」、「優れた課題や人材の発掘」といった選択肢が今後重要という回答が多く、5月の結論と同様の結果となった(QA1)。

QA1-2 評価を行う意義として、今後重要と思うものはどれですか。以下の選択肢から、お考えに近いものを4つまでお選びください。



【評価の対象】

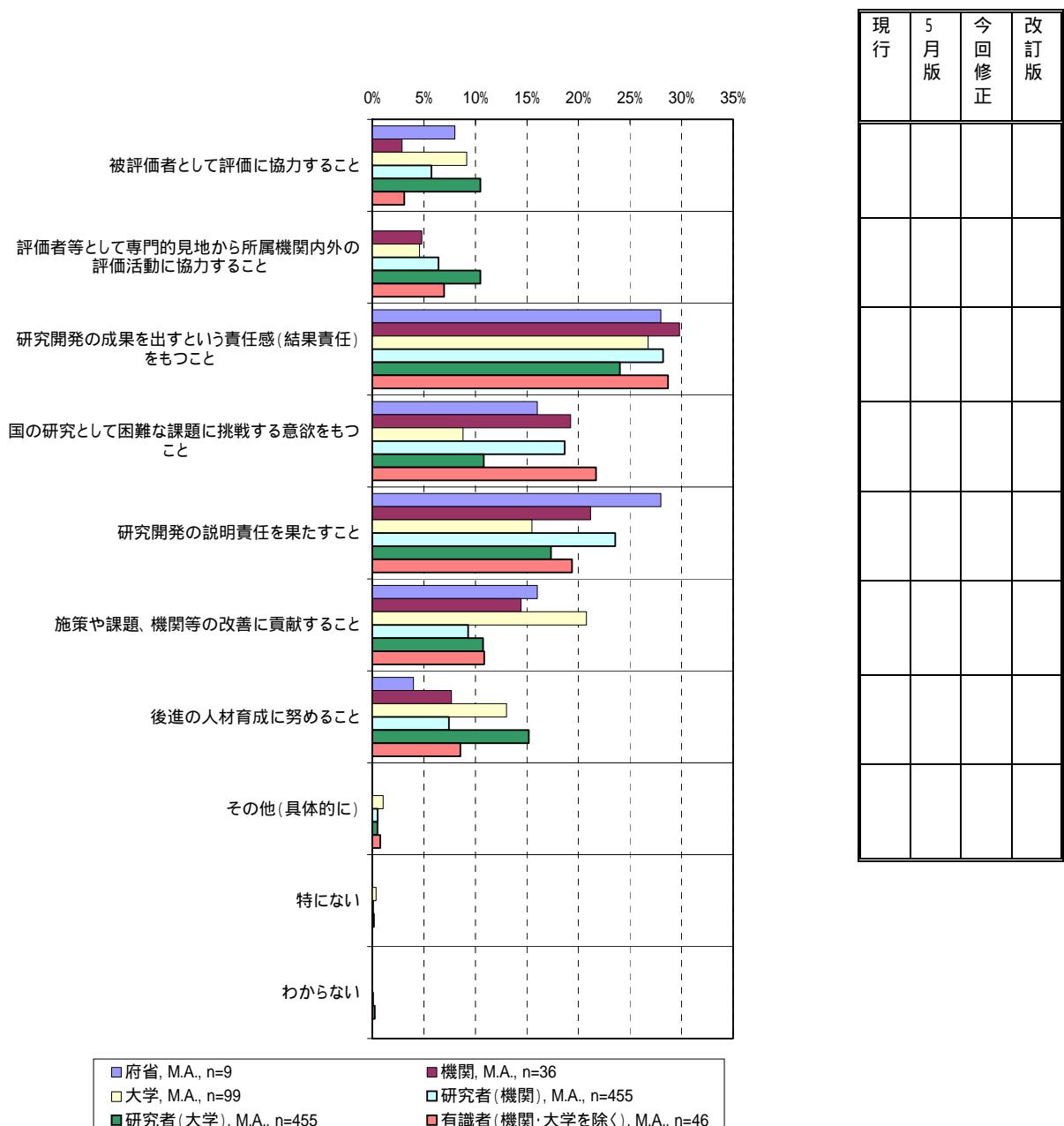
これまで重視してきた評価対象としては「機関」、「重点的資金による課題」、「研究者等の業績」が多かったが、これまで以上に重視していきたいという評価対象としては「施策（戦略等）」と「施策（制度等）」が多かった（QA3）。このことから、今後「施策」に関する評価の内容を具体化していくとする5月の結論は妥当と考えられる。



【評価者等の責務】

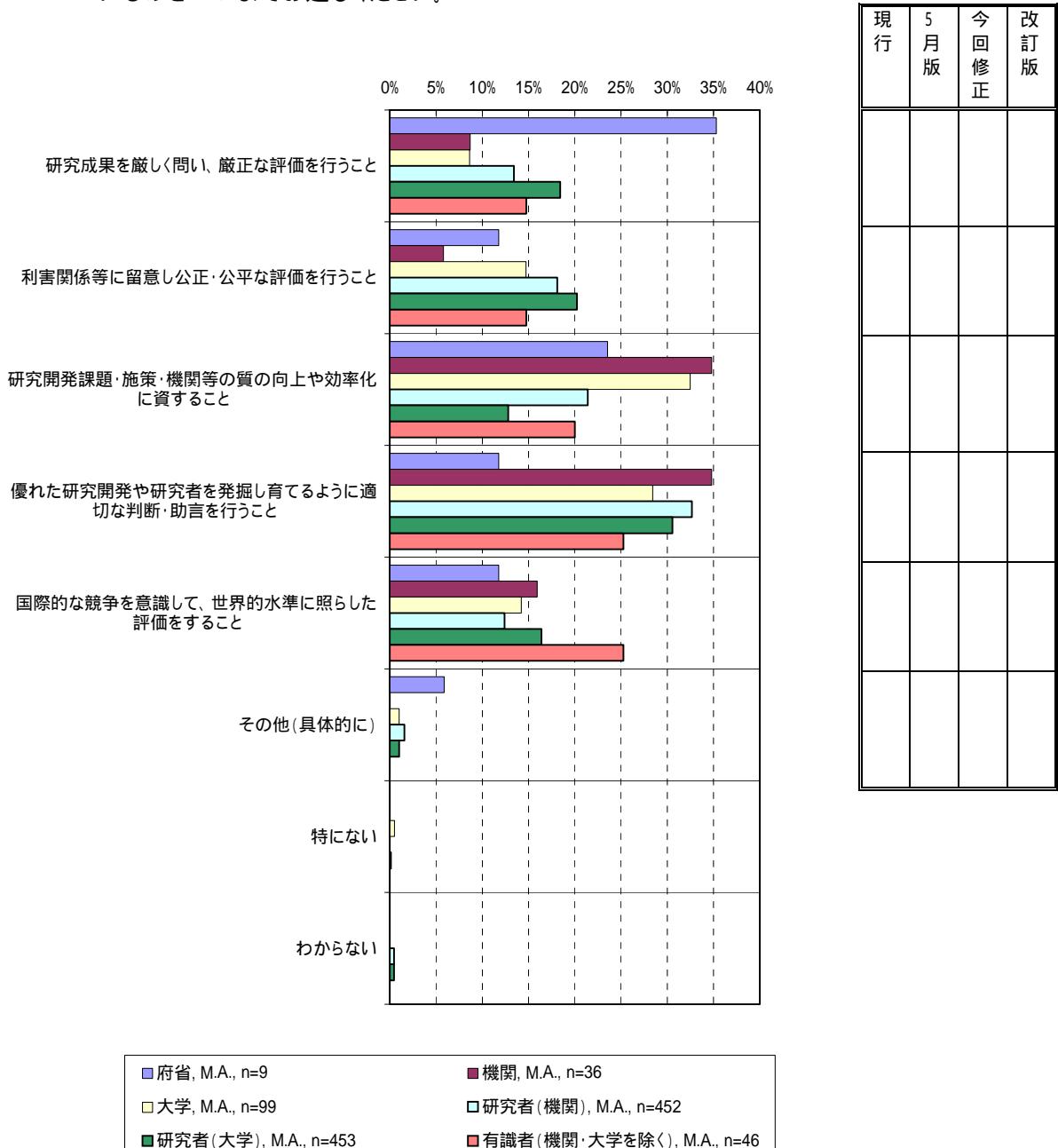
「研究者的心構え」については、現行指針での「評価への協力」や「評価に積極的に参加」という選択肢よりも、「成果を出す責任感」、「困難な課題への挑戦意欲」、「説明責任を果たす」といった選択肢が多く選ばれており、5月の結論と同様の結果となった(QA4)。

QA4. 評価に関連して、国の資金を使う研究者的心構えとして、今後重要と思うものはどれですか。
以下の選択肢から、お考えに近いものを3つまでお選びください。



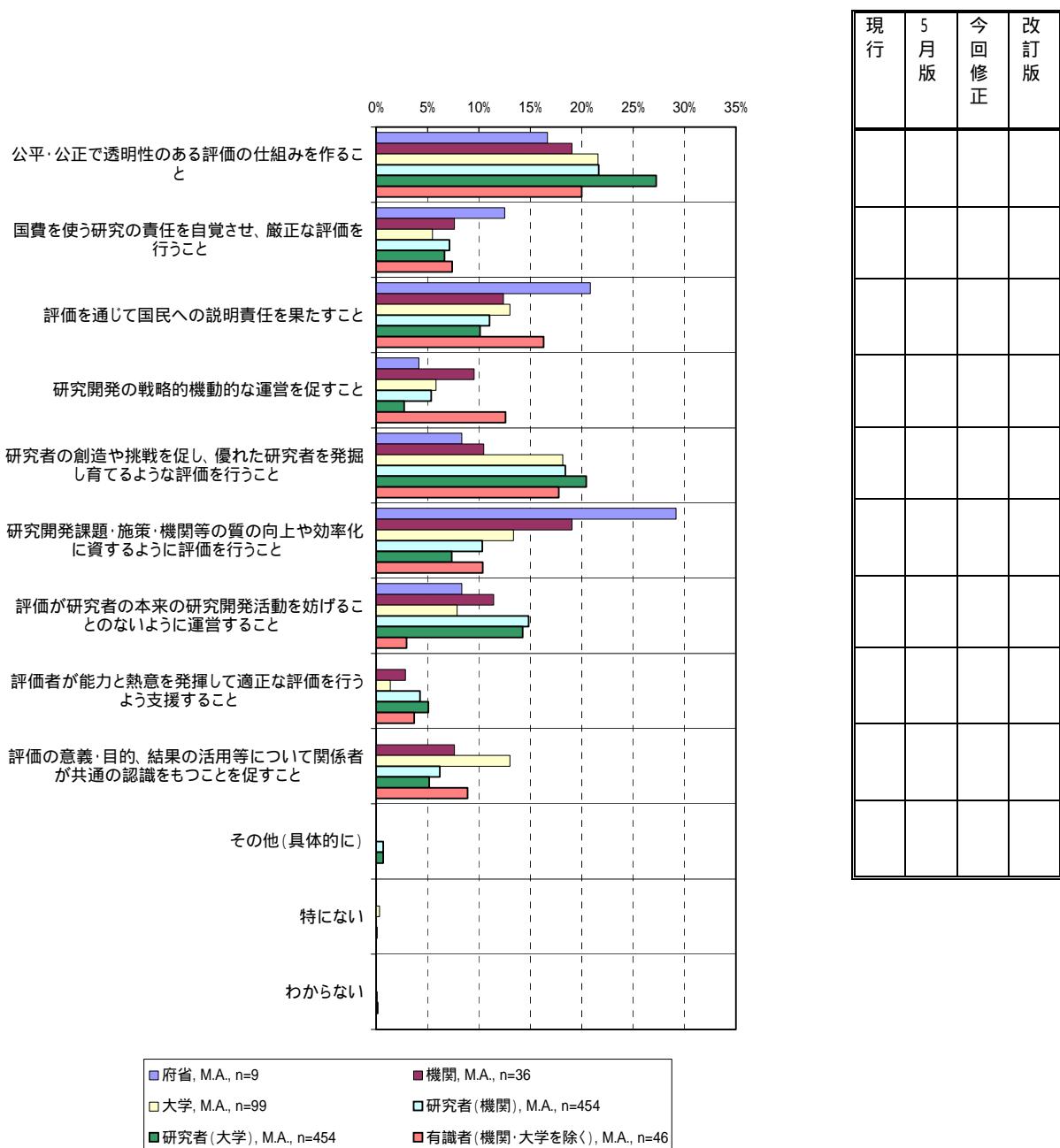
「評価者の心構え」については、現行指針にある「研究開発をより良いものにする」、「厳正な評価を行う」とともに、「研究成果を厳しく問う」、「公正・公平な評価を行う」、「優れた研究開発や研究者を発掘し育てる」という選択肢が多く選ばれており、この点は5月の結論と同様であった。
(QA5)

QA5 評価者の心構えとして、今後重要と思うものはどれですか。以下の選択肢から、お考えに近いものを2つまでお選びください。



「評価実施主体が心を配ること」については、現行指針にもある「公平公正な評価の仕組みづくり」や「国民に対する説明」といった事項についての回答が多かったのに加え、5月の結論である「高い目標への挑戦を促す」についても回答が多かった。このほか、「研究開発等の質の向上や効率化」、さらに「研究者の本来の研究開発活動を妨げない」についても回答が多く、これについても記述することが適当である（QA6）。

QA6. 評価実施主体として、今後最も心を配る必要があると思うものはどれですか。以下の選択肢から、お考えに近いものを3つまでお選びください。

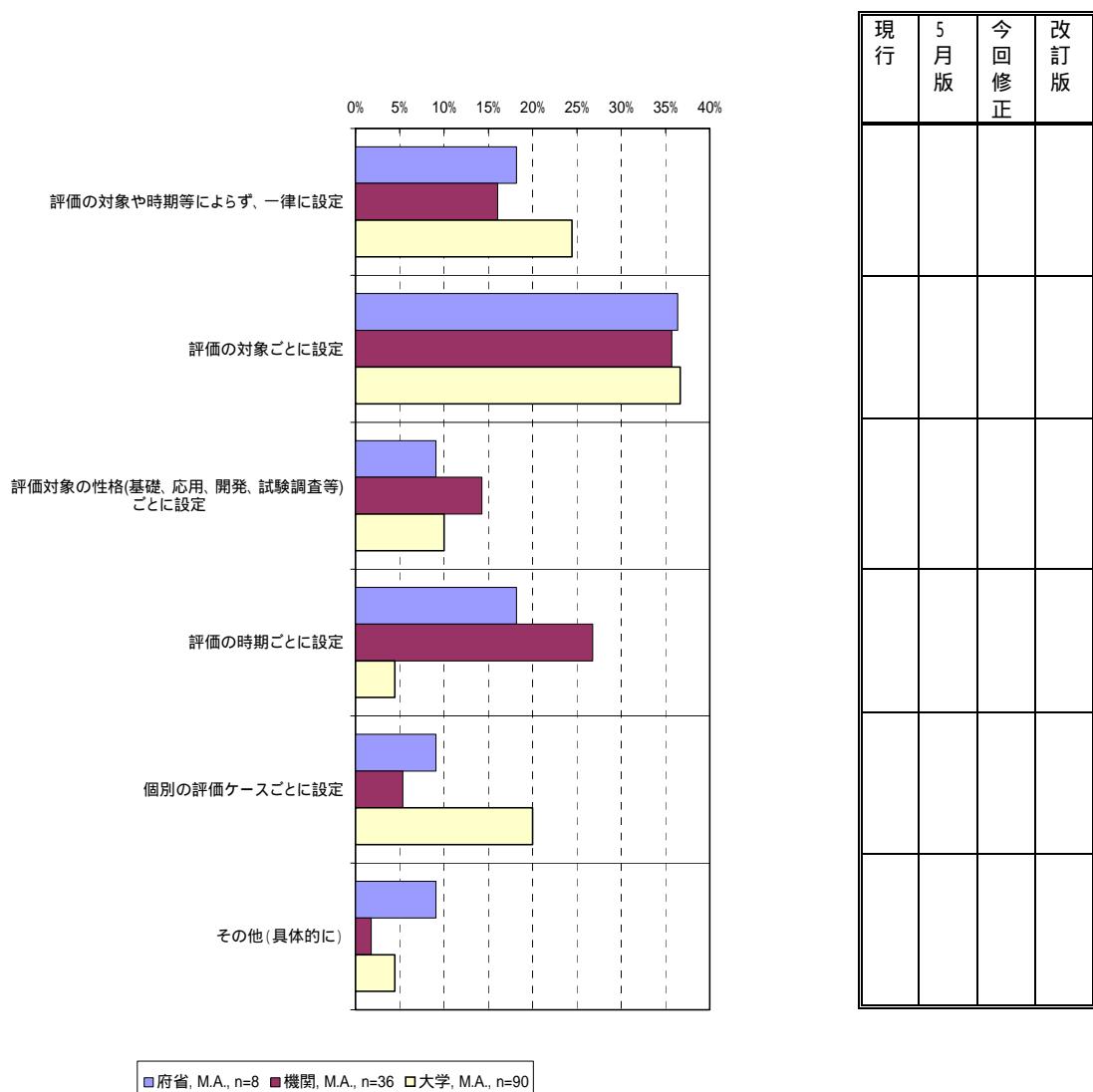


【評価の目的】

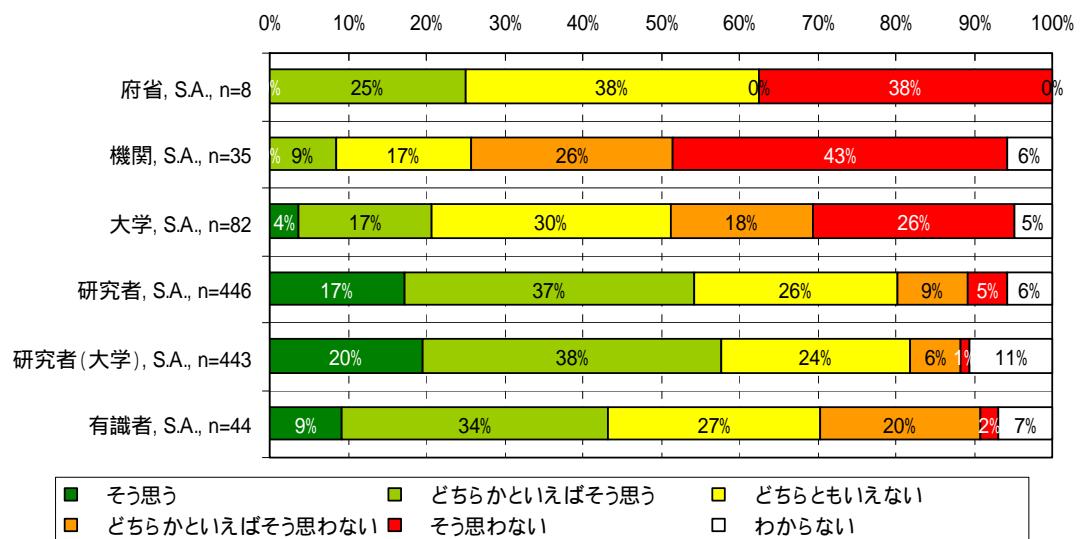
評価の目的については、「評価の対象ごとに設定」と「評価の時期ごとに設定」という回答が多かった(QA13)。しかし、評価結果の活用に関する設問についてみると、「評価がその意義や目的に沿って機能せず形式化」という選択肢に対して機関からの回答は否定的である一方、研究者からの回答は肯定的であり、5月の結論のように活用との関連で評価の目的の設定にやや問題があると推察される(Q4B-1)。

QA13 1. 次の 1)~5)の項目について、それぞれどのように設定していますか。以下の選択肢から、該当するものをすべてお選びください。

(1) 評價目的



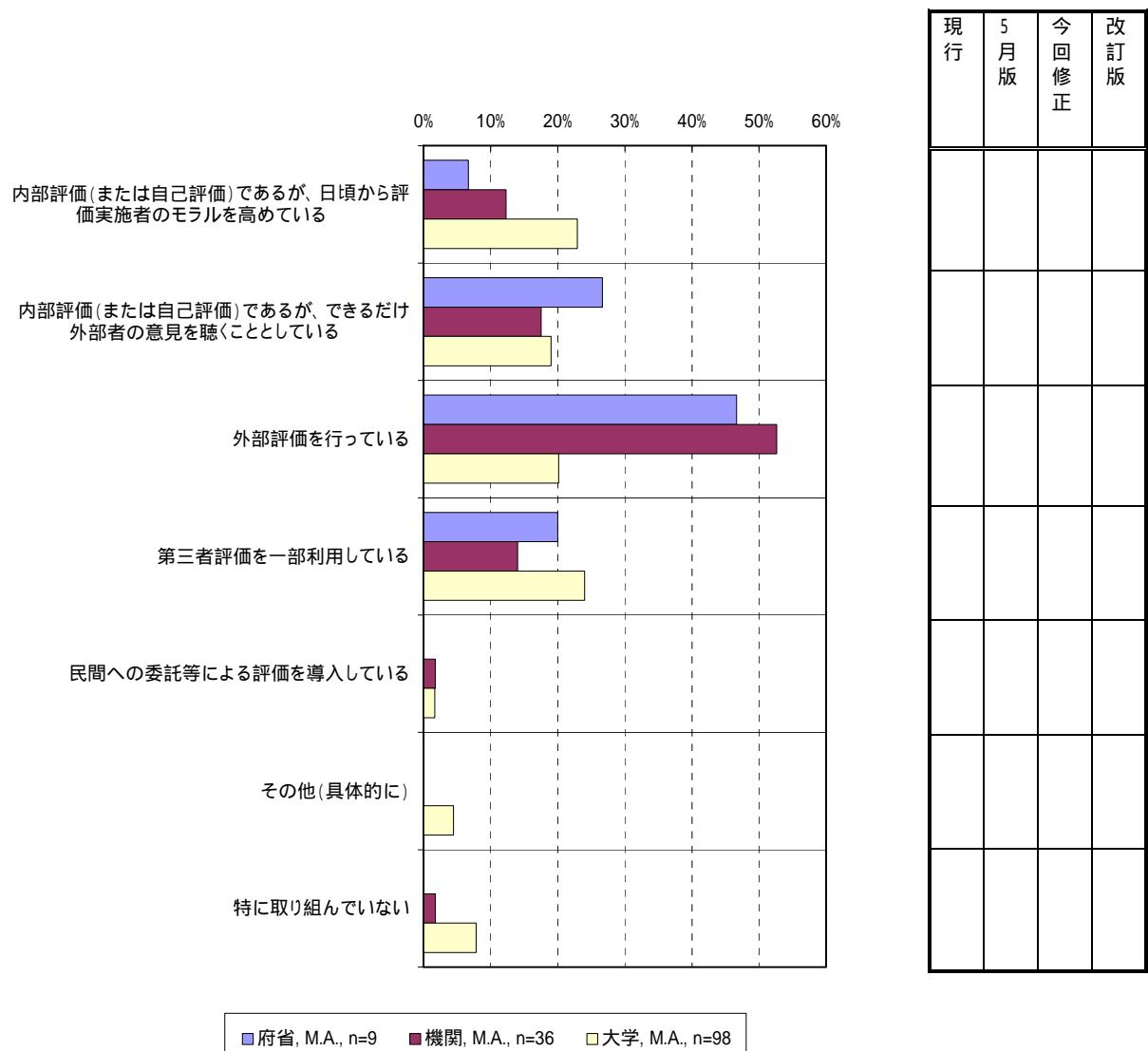
Q4B-1 評価が、その意義や目的に沿って機能せず、形式化している。



【評価者の選任（利害関係者）】

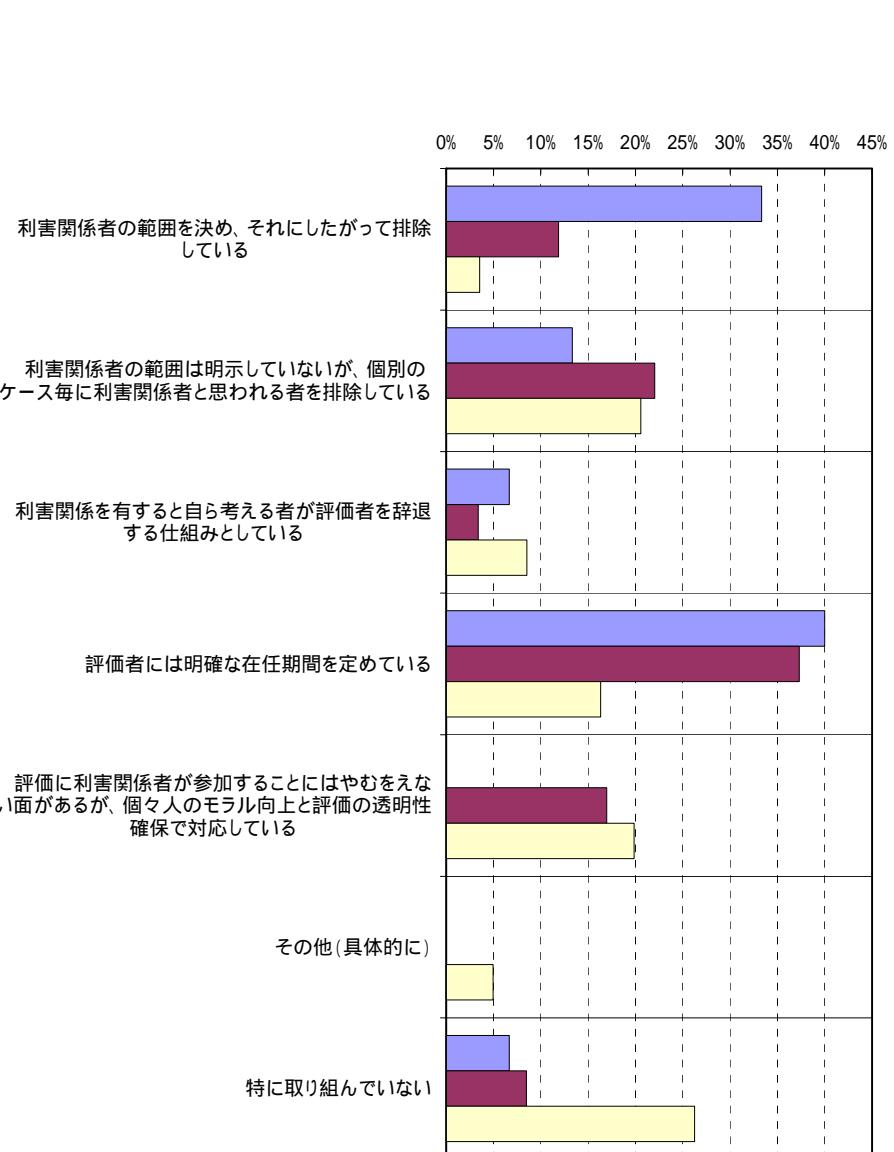
評価は「外部評価」を行っているという回答がほとんどであり、現行指針の「外部評価を積極的に活用する」は実行されていると考えられるが、同様に現行の「第三者評価」や「民間への委託による評価」の活用は低かった。また、「内部評価であっても出来る限り外部者の意見を聞く」についても回答が多く、これを追加することが適当である（QA7）。

QA7. 評価の公正さ、客觀性、妥当性、効率性を高めるために、現在どのような取組みを行っていますか。以下の選択肢から、該当するものをすべてお選びください。



「利害関係による弊害排除」については、現行指針にある「明確な在任期間の設定」や「（個別に）利害関係者を排除」が多かった。また、「利害関係者がやむをえず参加する場合もモラル向上と透明性確保で対応」についても解答が多く、これを追加することが適当である（QA8）。

QA8. 評価に利害関係が持ち込まれる弊害を排除するために、現在どのような取組みを行っていますか。以下の選択肢から、該当するものをすべてお選びください。

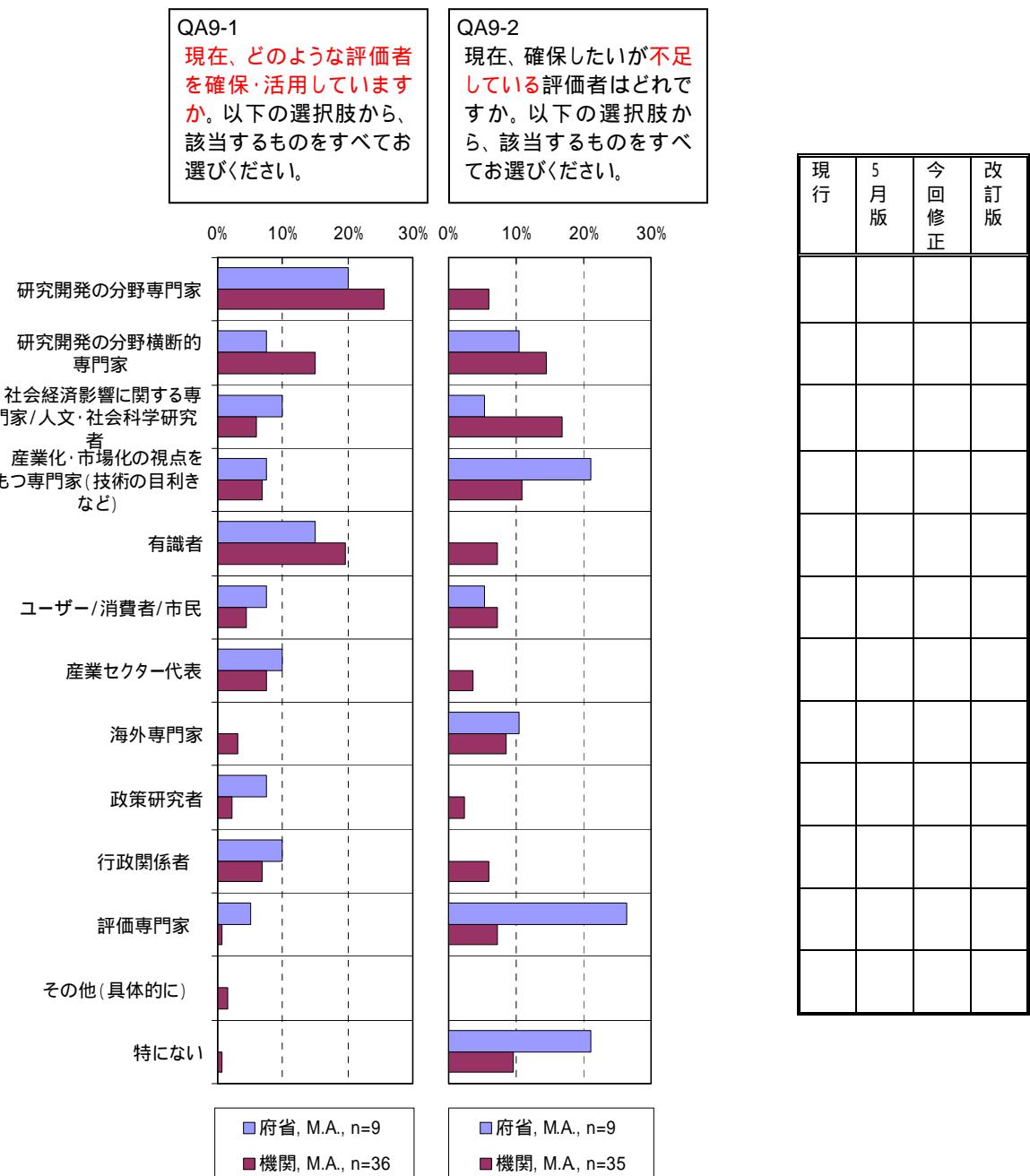


現行	5月版	今回修正	改訂版

■府省, M.A., n=9 ■機関, M.A., n=36 □大学, M.A., n=98

【評価者の選任（専門家、有識者等）】

現在活用している評価者としては、現行指針にある「分野専門家」、「有識者」、「産業関係者」が多かった。また、現行指針では言及していない「分野横断的専門家」も多かった。また、確保したいが不足している評価者としては現行指針にある「人文社会科学研究者」のほか、「分野横断的専門家」、「産業化・市場化の専門家」及び「評価専門家」との回答が多かった(QA9)。このため、5月の結論に加えて、「分野横断的な専門家」及び「産業化・市場化の専門家」を追加することが適当である。



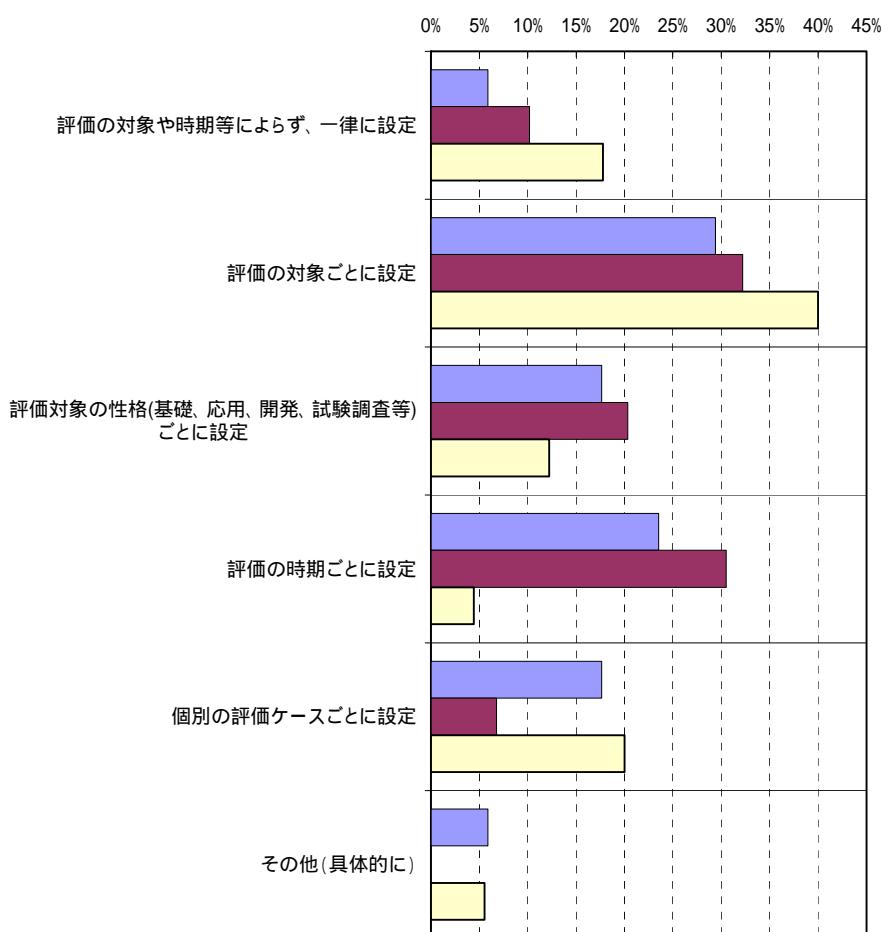
【柔軟な評価方法の設定】

評価方法等の設定については、現行指針では「研究開発の内容や性格に応じて適切な観点を設けるなど柔軟に実施」することとされているが、回答では「評価目的」、「評価の観点・項目」、「評価基準」、「評価手法」、「評価過程・手続き」のそれぞれについて、「研究開発の内容や性格ごと」に加えて、「評価の対象ごと」（注：施策、課題等の別を指す。）及び「評価の時期ごと」（注：事前、中間等の別を指す。）に設定しているとするものが多かった。このため、5月の結論にある「評価の対象・目的・時期等の場合に応じて」を「研究開発の内容や性格、評価の対象・目的・時期等の場合に応じて」とすることが適当である（QA13）。

QA13 1. 次の 1) ~ 5)の項目について、それぞれどのように設定していますか。以下の選択肢から、該当するものをすべてお選びください。

(1)評価目的 p. 6

(2)評価の観点・項目

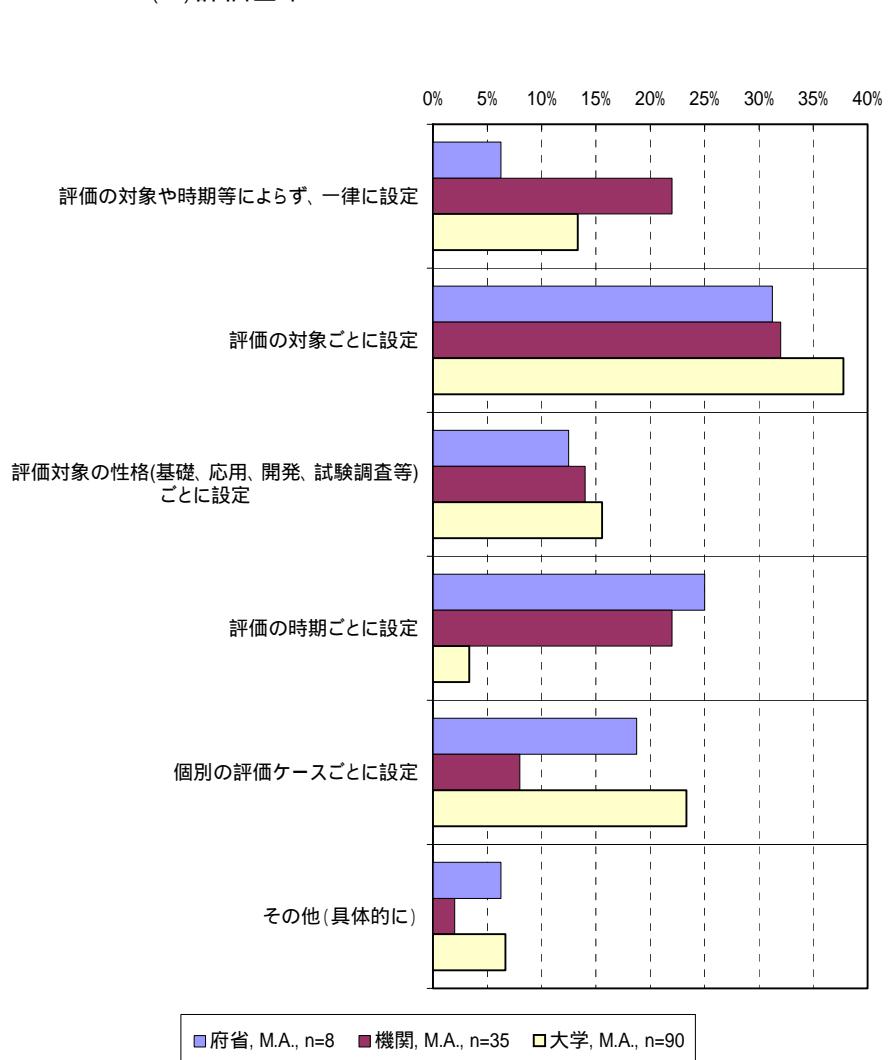


現行	5月版	今回修正	改訂版

■府省, M.A., n=8 ■機関, M.A., n=35 □大学, M.A., n=90

QA13 1. 次の 1) ~ 5)の項目について、それぞれどのように設定していますか。以下の選択肢から、該当するものをすべてお選びください。

(3)評価基準

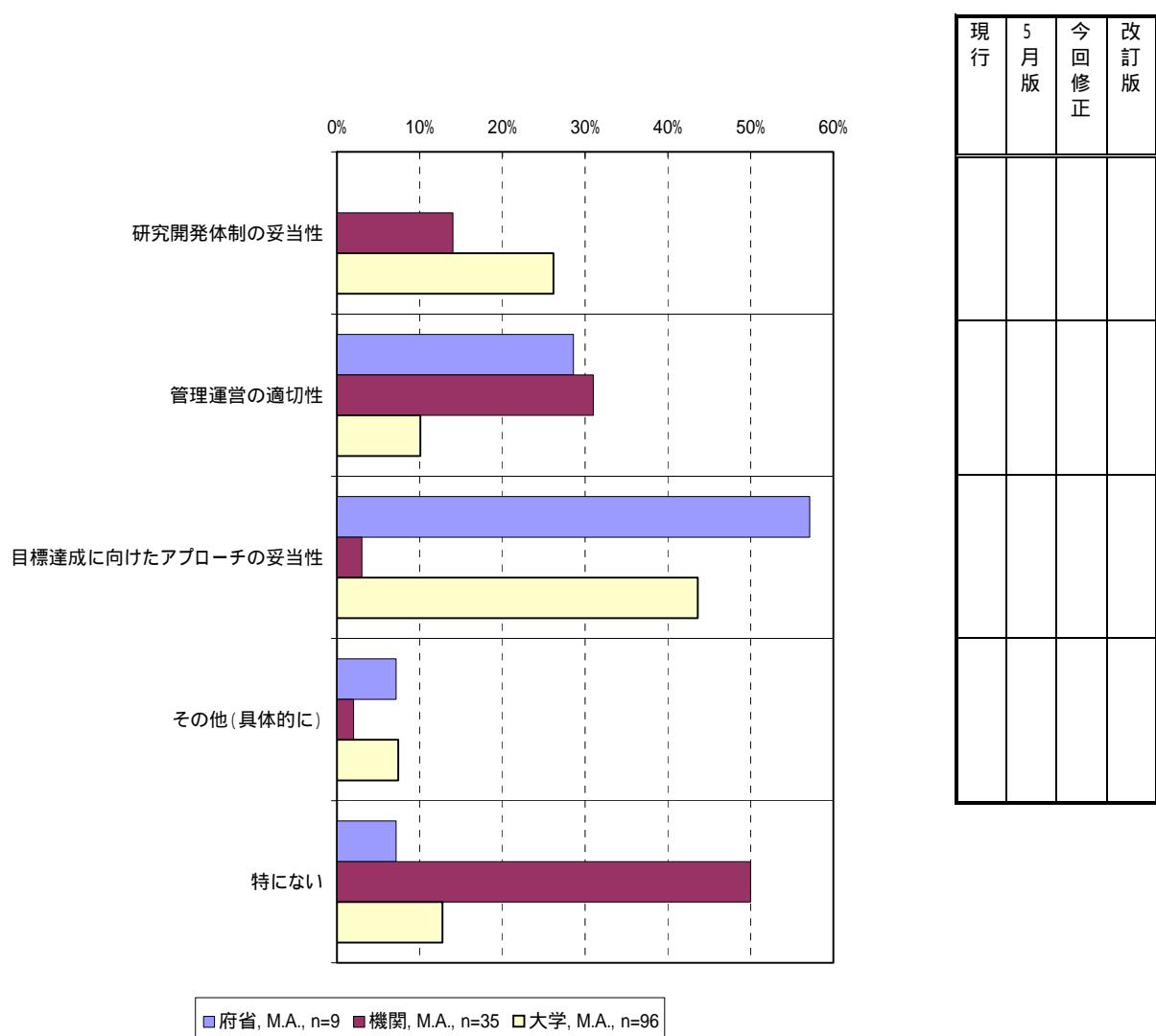


現行	5月版	今回修正	改訂版

■府省, M.A., n=8 ■機関, M.A., n=35 □大学, M.A., n=90

また、現行指針では、基礎研究については短期間に成果が現れないことから「画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意」することとされているが、回答では「基礎的研究などで成果・効果の測定が困難な場合には「研究開発体制」、「管理運営」及び「目標達成に向けたアプローチの妥当性」に着目して評価しているとするものが多かった（QA15）。したがって、5月の結論に加え、「目標達成に向けたアプローチの妥当性」を記述することが適当である。

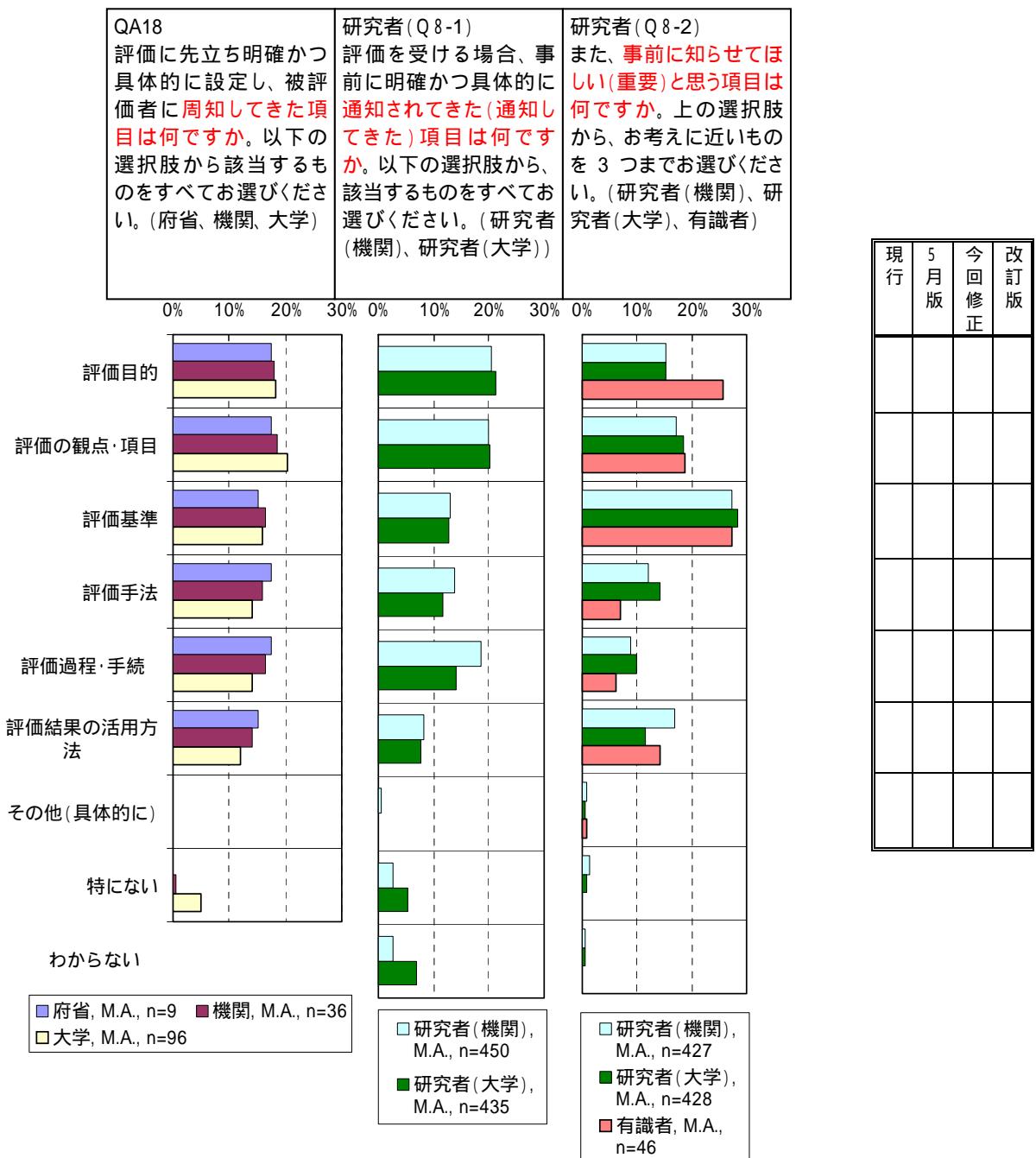
QA15. 目標達成度や研究開発の成果・効果等が把握できない等の場合、どのような項目に着目した評価を行っていますか。以下の選択肢から、該当するものをすべてお選びください。



■府省, M.A., n=9 ■機関, M.A., n=35 □大学, M.A., n=96

【評価方法の周知】

評価方法の周知については、現行指針では「あらかじめ評価方法（評価手法、評価項目・基準、評価過程、評価手続等）を明確かつ具体的に設定し、被評価者に周知」することとされている。回答では、研究開発機関側は大半がこれらの項目を周知しているとしているが、研究者側からは「評価基準」、「評価手法」や「評価結果の活用方法」についてはあらかじめ周知されているとの回答は少なかったが5月の結論を変更する必要はないと考えられる（QA18、研究者Q8）。

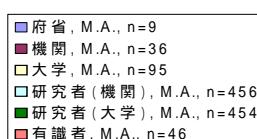
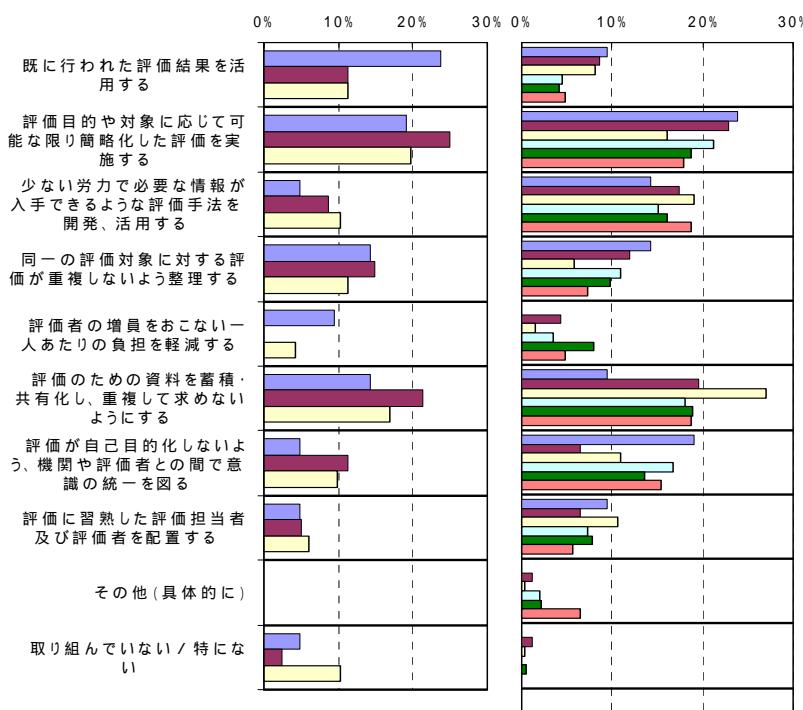


【評価に伴う負担の回避】

評価に伴う負担の回避については、現行指針では「既に行われた評価結果の活用」、「評価目的や対象に応じ可能な限り簡略化」、「研究開発側であらかじめ適切な関係資料を整理しておく」という例示がなされているが、回答でも同様の選択肢が多く選択されている（QA19）。また、これらのほか、「少ない労力でできる評価手法の開発」、「評価が自己目的化しないよう意識を統一」、「評価に習熟した評価担当者及び評価者の配置」に対する回答も比較的多く、これらについても例示することが適当である。また、「関係資料の整理」に関連しては、「資料を蓄積・共用化し重複して求めない」という選択肢が多く選ばれており、現行指針のように研究開発側だけではなく「評価側でも重複を避けるための努力が必要」であることに言及することが適当と考えられる。

For more information, contact the Office of the Vice President for Research and Economic Development at 319-273-2500 or research@uiowa.edu.

QA19-1 評価に伴う研究者や評価者等の過重な作業負担を回避するために、どのような取組みを行っていますか。以下の選択肢から、該当するものをすべてお選びください。(府省、機関、大学)	QA19-2 今後どのような取組みが重要と思いますか。以下の選択肢から、お考えに近いものを3つまでお選びください。
--	--

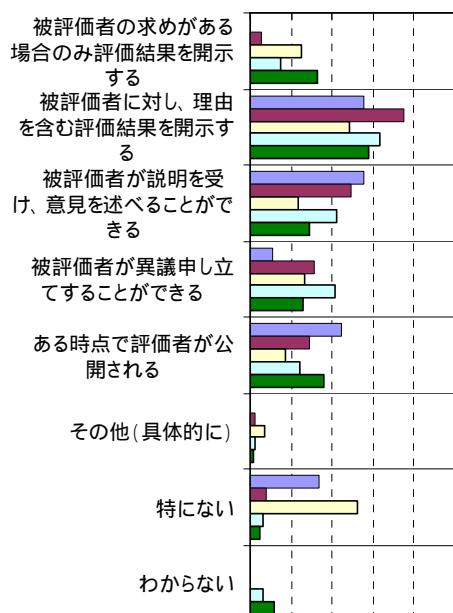


【評価内容等の被評価者への開示】

評価内容等の被評価者への開示については、現行指針では「評価実施後、被評価者からの求めに応じて、評価結果（理由を含む）を開示」とするとともに、「被評価者が説明を受け、意見を述べることができる仕組みを整備」することとなっているが、回答ではこれらに加え、研究機関及び研究者双方から「被評価者が異議申し立てすることができる」ことが重要であるというものが多かった（QA20）。このようなことから、本件については5月のとりまとめ項目を立てていなかったが、新たに項目を立て、現行の記述内容に加えて「可能な場合には被評価者が異議申し立てすることができる仕組みを検討する」という趣旨の記述を追加する。

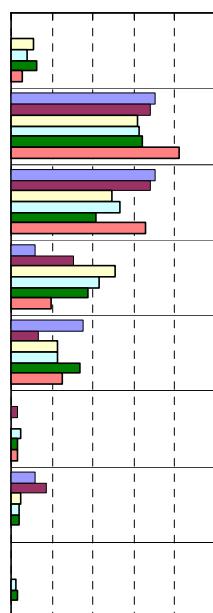
QA20-1
被評価者への評価結果の開示に関してどのような仕組みがありますか。以下の選択肢から、該当するものをすべてお選びください。（府省、機関、大学、研究者（機関）、研究者（大学））

0% 10% 20% 30% 40% 50%



QA20-2
被評価者への評価結果の開示に関して、今後どのような仕組みが重要だと思いますか。以下の選択肢から、お考えに近いものを2つまでお選びください。

0% 10% 20% 30% 40% 50%



現行	5月版	今回修正	改訂版

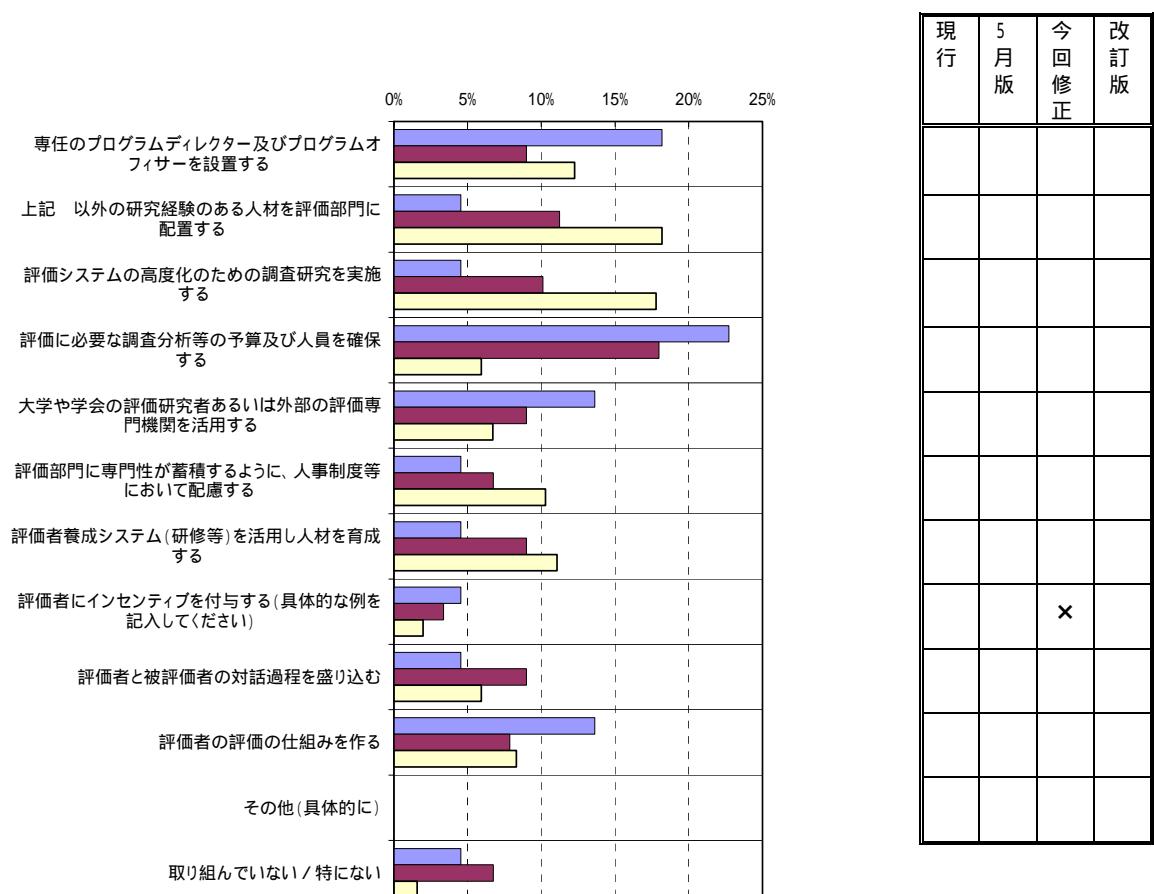
■府省, M.A., n=9
■機関, M.A., n=36
□大学, M.A., n=94
□研究者(機関), M.A., n=445
■研究者(大学), M.A., n=442

■府省, M.A., n=9
■機関, M.A., n=36
□大学, M.A., n=95
□研究者(機関), M.A., n=414
■研究者(大学), M.A., n=426
■有識者(機関・大学を除く), M.A., n=46

【評価実施体制の充実】

評価実施体制の充実については、現行指針では「研究経験のある人材を確保して評価」、「研修等を通じて評価人材を養成」、「評価に必要な予算、人材等の資源を確保」が記述されているが、回答では特に、今後「評価に必要な調査分析等に必要な予算及び人材の確保」が重要であるとするものが多くかったほか、現行の記述内容以外で今後重要とされているものでは「評価システム高度化のための調査研究」、「外部の評価専門機関の活用」、「評価部門に専門性が蓄積するように人事制度等で配慮」、「評価者を評価する仕組みを作る」等があった（QA23）。このため、5月の結論に加え、これらの事項についても記述を追加することが適当である。また、5月の結論にあった「評価者へのインセンティブの付与」については、重要との回答が少なかったことから、削除することが適当である。

QA23 2. 評価実施体制の充実や評価人材の確保及び育成に関して、今後どのような取組みが重要と思いますか。以下の選択肢から、お考えに近いものを4つまでお選びください。



■府省, M.A., n=9 ■機関, M.A., n=33 □大学, M.A., n=96